

青葉区地域子育て支援拠点事業 有識者を交えた事業評価 実施概要

対象事業	青葉区地域子育て支援拠点事業
対象期間	平成28年度～令和2年度(5か年度)
事業の実施者	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブパレット
	青葉区こども家庭支援課
実施目的	<p>(1)地域子育て支援拠点事業(以下「拠点事業」とする。)は、区と法人との協働により進めており、市民協働事業として双方が取り組んだ事柄に対して、成果や課題を明らかにするため。</p> <p>(2)「目指す拠点の姿」の達成度や残されている課題等を確認し、事業の運営・管理にフィードバックすることにより、今期の拠点運営状況の向上に活かすため。</p> <p>(3)事業の経過や今後の方向性を区民に公表し、拠点事業の理解を得るため。</p>
振り返りの視点	<p>拠点事業は、区と運営法人との協働により進めており、毎年度、拠点の7つの事業ごとに定めている「目指す拠点の姿」に沿って役割分担し、行動計画を立てて事業を進めてきました。</p> <p>事業評価にあたっては、この「目指す拠点の姿」ごとにこれまでの取り組みを照らしながら行いました。</p> <p>【参考】拠点の7事業</p> <p>(1)乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供(親子の居場所事業)</p> <p>(2)子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること(子育て相談事業)</p> <p>(3)子育てに関する情報の収集及び提供に関すること(情報収集・提供事業)</p> <p>(4)子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること(ネットワーク事業)</p> <p>(5)子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること(人材育成、活動支援事業)</p> <p>(6)地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること(横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業)</p> <p>(7)子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業)</p>
実施時期	平成31年1月から令和元年9月まで
実施方法	<p>(1) 第三者の意見を把握するため、拠点利用者、区内未就学児保護者、支援者へアンケートを実施した。(平成31年1月～2月)</p> <p>(2) 区と運営法人が、それぞれの役割に対する成果や課題について、自己振り返りを実施した。その後、区と運営法人の両者で意見交換、確認をしながら相互振り返りを実施した。(両者での振り返り:平成31年4月～令和元年8月に計8回実施)</p> <p>(3) 有識者(日本福祉大学子ども発達学部教授 渡辺顕一郎氏)をアドバイザーに迎え、相互振り返りのまとめを実施し、今後の方向性や課題について確認を行った。(令和元年9月3日)</p>